第18回 通常総代会開催

6月25日(木)午後2時から、練馬文化センター小ホールにて、第18回通常総代会を開催いたしました。

内田副組合長が開会を宣言した後、榎本組合長が挨拶しました。

続いて、議長に選任された石神井地区関町6支部の櫻井氏が挨拶し、議案の審議に移りました。担当理事より各提出議案について説明が行われ、議案は平成26年度事業報告、平成27年度事業計画など多岐に及びましたが、慎重な審議の結果、すべての議案が可決されました。

議事終了後には、組合員の模範たる方、ならびに組合に功労のあった方を表彰しました。最後に、櫻井専務の閉会の挨拶をもって、通常総代会は終了いたしました。

報告事項

◆第18期貸借対照表、損益計算書及び注記表の報告について

◆第6次中期経営計画(平成25年度～平成27年度)『次代へつなぐ協同―協同組合の力で農業と地域を豊かに―』の進捗状況について

◆「JAバンク基本方針」の変更について

議決事項

第1号議案　目的積立金の創設について

第2号議案　平成26年度事業報告及び第18期剰余金処分案の承認について

第3号議案　支店再編計画の承認について

第4号議案　平成27年度事業計画設定について

第5号議案　規約の一部変更について

第6号議案　信用事業規程の一部変更について

第7号議案　平成27年度理事及び監事の報酬等の額の決定について

第8号議案　役員退職慰労金の支給について

表彰された方々(組合員の模範たる方)

AOBA NEWS NETWORK AOBA NEWS NETWORK AOBA NEWS NETWORK AOBA NEWS NETWORK

ANN あおばニュースネットワーク 2015 SUMMER

01 NEWS

平成27年度事業推進大会

4月13日(月)、ホテルカデンツァ光が丘にて、平成27年度事業推進大会を開催いたしました。

本大会の加藤副会長が開会を宣言し、田中会長が挨拶を述べました。

続く榎本組合長の挨拶の後、信用・共済事業については並木常務が、地域振興事業については内堀常務が、各事業目標を説明しました。榎本副会長が大会決議文を読み上げ、満場一致で承認されました。

その後、ご来賓の方々よりご祝辞をいただき、最後に上野副会長が閉会を宣言して大会は終了いたしました。

02 NEWS

平成27年度 JAバンク東京推進大会

6月3日(水)、パレスホテル立川にて平成27年度JAバンク東京推進大会が開催されました。会場では各賞の表彰が行われ、JA東京あおばは都内15JAのうち優秀JA賞を受賞しました。また、都内JA148店舗の中で当組合の石神井支店が最優秀店舗賞を受賞しました。

組合員・地域の皆さまのご理解、ご協力があり、今回の受賞につながりました。役職員一同、心より感謝申しあげます。今後も皆さまのお力になれるよう、より一層精進してまいりますので、今後ともJA東京あおばをよろしくお願いいたします。

03 NEWS

第18回 皐月展示共進会

5月20日(水)～24日(日)、総合園芸センターふれあいの里にて、毎年恒例の『皐月展示共進会』が開催されました。今回で第18回を迎えたこのイベントはJA東京あおば農業祭の事業の一環で、今年は管内で生産されたさつき72点が出品され、会場を華やかに彩りました。

この日に合わせ、生産者が丹精込めて育て上げたさつきは5部門の規格に分かれており、樹の完成度・花の形などを細かく審査し、各賞を決定しました。

また、併せて開催された即売会では、日頃のさつき栽培の悩みや管理方法を直接プロの生産者に相談できるとあって、ご来場されたお客様に大好評でした。

VOICE 読者の声

72号で「あおば」を初めて拝見しました。少ないページなのに内容が濃いですね。より積極的な配布を希望します。

JAや地域の農業について、より知っていただけるよう充実した誌面をめざします。

特集

都市農業振興基本法

4月16日、議員立法による「都市農業振興基本法」が衆院本会議において全会一致で可決、成立しました。
本号では、「都市農業振興基本法」について解説いたします。

制定の経緯

都市の農地の位置づけは、時代とともに移り変わっています。高度成長期は都市の人口や世帯数が増加し、住宅が不足して農地を宅地化すべきとの政策的な要求が高まりました。現在は、人口が減少し住宅も充足する中で、緑や農など良好な都市環境に対する住民らのニーズが高まってきています。

都市農地は、新鮮で安全な農作物の供給や農業体験・交流活動の場としての活用はもちろん、特に東日本大震災を契機に、災害時の防災空間としての機能が注目されるようになりました。建物が密集する都市では農地が貴重なオープンスペースとして火災の延焼を防ぎ、避難場所にも利用できるからです。

住宅地に広がる広大なキャベツ畑

しかし都市農地は減少の一途をたどり、市街化区域農地の面積は20年前に比べてほぼ半減しました。これは、農家の高齢化や宅地に囲まれた厳しい営農環境（使用農薬・肥料などの制限ほか）、市街化区域農地の高額な税負担などが原因と考えられています。

目的・内容

前述のような経緯があり、都市農業の多面的機能を評価し、その機能の発揮や農地保全のため、「都市農業振興基本法」が制定されました。「都市農業」は、「市街地及びその周辺の地域において行われる農業」と定義されました。

地場産農産物を数多く扱う直売所

都市農業・農地の多様な役割を法律で明確に位置づけ、

①都市農業の十分な機能発揮と農地の有効活用

②農と共存した良好な市街地形成

③都市農業への国民理解の醸成

を実現するため、取り組むべき基本的施策と国や都道府県・市区町村の責務を定めています。

都市農業を振興するための基本的施策では、11項目を挙げています。（5ページ図参照）具体的には、担い手の育成・確保や市民農園の整備、直売所や給食を含む地産地消の推進、食農教育を充実させることなどを求めています。

今後、税制改正などで都市農地に対する配慮を得やすくなることなどが期待されますが、そうした法・税制などで都市農業をめぐる環境を具体的に改善させていくことが重要です。

JA東京あおばの取組み

JA東京あおばでは平成24年度に第2期農業振興計画（平成24年度～平成28年度）を策定いたしました。この計画は、〝多様な『農』を育み、地域に貢献する農業〟をテーマに、

①農業生産振興

②農産物の流通・販売

③都市農業の醸成

を柱として掲げたものです。

今回の基本法の制定で、都市農業は振興すべき重要なものと法的に位

置づけられました。これを追い風にし、今後も第2期農業振興計画に沿った事業・活動を実践してまいります。また、平成28年度の税制改正に向け、固定資産税や相続税の負担軽減といった都市農地の保全に向けた具体策の実現を引き続き求めてまいります。

都市農業の大切さを広く理解してもらうためには、組合員ならびに地域の皆さまとの連携が欠かせません。直売所の運営や農業体験、食農教育などの取組みを通じて、都市農業が持つ多面的な機能をPRしてまいります。今後もJA東京あおばの事業・活動にご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

食と農の大切さをPRする練馬大根引っこ抜き競技大会

都市農業振興基本法の概要

目的（第1条）

- 都市農業の安定的な継続
- 都市農業の機能発揮による、良好な都市環境の形成

定義（第2条）

- 市街地とその周辺の地域で行われる農業

施策推進の3つのエンジン

基本理念（第3条）

- 都市農業の機能発揮と農地の有効活用
- 良好な市街地形成のための農との共存
- 都市農業への国民の理解促進

国や地方公共団体の責務（第4条～第8条）

- 施策の策定と実施
- 基本理念の実現に努力
- 都市農業を営む関係者の相互連携
- 必要な法制・財政・税制・金融上の措置をとる

都市農業振興基本計画等（第9条、第10条）

- 政府は都市農業振興基本計画を策定、公表
- 地方公共団体は地方計画を策定、公表（努力義務）

基本的施策（第11条～第21条）

① 担い手の育成・確保
② 防災や良好な景観、国土・環境保全で機能発揮
③ 的確な土地利用計画と土地利用規制
④ 都市農業が継続できる税制上の措置
⑤ 都市で生産された農産物の地元での消費促進
⑥ 農作業を体験できる環境の整備
⑦ 学校教育での農作業体験の充実
⑧ 国民の理解と関心の増進
⑨ 都市住民の農業についての知識・技術の習得
⑩ 都市農業の調査研究の推進
⑪ 農水省と国交省などの連携協力による施策の推進

それを支える

都市農業の多様な役割

- 新鮮で安全な農産物の供給
- 災害時の防災空間
- 心安らぐ緑地空間
- 農業体験・交流の場
- 国土・環境の保全
- 都市住民の農業への理解の醸成

VOICE 読者の声

新入職員紹介は写真のほか、好きな野菜など書いてあり親しみが持てました。支店のベテラン職員さんの話も載せてください。

新人もベテランも職員一丸となって、地域の皆さまのために尽力してまいります。

農業歴60年以上のベテランは「昔ながら」に今もこだわる

練馬区／**内田さん**

ニンジン畑で笑顔を見せる内田さん親子

自慢のニンジン

トマトの生育状況を確認する

農の現場
都市農業の未来を探る
63

「東京大空襲の時は、向こうの空が真っ赤になった。低空飛行する爆撃機がすぐ近くまでやってきて、パイロットの顔まではっきり見えたよ」。戦争当時の思い出を、内田さんは感慨深げに物語る。

終戦を迎えたのは小学6年生の時。戦後の混乱期の中で農業を継ぎ、食糧増産の政策の下、麦を必死で作った。60年以上にわたって農業に取り組んできた内田さんの歩みは、そのまま練馬の農業の歴史に重なっている。

経済の復興とともに生産物は様々な野菜に変わり、いつしかキャベツ栽培が中心になった。現在は畑の規模も縮小し、年間十数種類の野菜を作っている。

「時代の移り変わりとともに、農業のやり方もずいぶん変わった。便利な機械や設備も色々とできた。でも道具に頼り過ぎると、かえってそれに振り回されてしまう。だから自分としては、できるだけ昔ながらの方法で農業を続けていきたいね」。ハウス栽培を行わず、露地栽培にこだわっているのも、こうした理由からだ。

とはいえ今年で81歳。畑仕事が体力的に楽なわけはない。そんな内田さんの心強いパートナーが、息子さんだ。祖父が他界したのを機に、勤めていた会社を辞め、10年ほど前に家業を継いだ。今は親子2人で畑に立つ毎日だ。

「農作業は思っていた以上に重労働です。でも父が若いころは、この3倍以上の畑を耕していた。本当にすごいと思いますよ」。

5月下旬、内田家の畑には大根の収穫に取り組む2人の姿があった。地面から引き抜いた大根を見て、息子さんがつぶやいた。「今年は曲がってる大根が多いんですよ。真っすぐな大根の方が、売り物としては良いんですけどね」。雨量が少なく、土が固くなったため、真っすぐに育たなかったのだという。

しかし、これも自然のなせる業だ。「そのまま受け入れるしかありませんよ」（息子さん）。「次にうまく作れば良いんだよ」（内田さん）。腐らず、愚痴らず、ただ黙々と畑に向かう。そんな二人の姿は、気持ち良いほどの〝潔さ〟と〝たくましさ〟にあふれていた。

農の現場
都市農業の未来を探る
64

消費者も喜ぶ 年間50種類以上の豊富な野菜

練馬区／**田中さん**

農作業中、会話も弾む田中さん親子

畑では多種の野菜を作る

ジャガイモの白い花は近所の人たちの目も楽しませる

支柱を覆い尽くすキュウリの葉が、畑の一画を緑色に染めている。四方八方に伸びたツルを丁寧につまみ、支柱にひもで結わえていく。「こうしてあげないとキュウリが真っすぐに伸びないんだよ」と田中さんが言う。

その隣では息子さんが、父の動作を真似ながら、同じ作業に取り組んでいる。時折手を止め、作物の生育状況を説明する父。その言葉に熱心に耳を傾ける息子。二人の表情は真剣ながら、どこか楽しそうだ。

「今はキュウリの『縛りつけ』と草取りが作業の中心。あと1週間くらいでキャベツの収穫も始まる。ウチは作物の種類が多いから、やることもたくさんだよ」（田中さん）。

その言葉通り、ざっと見渡しただけでトウモロコシ、トマト、ナス、ピーマンなど、さまざまな作物が畑のあちこちで栽培されている。年間を通じて生産する野菜は、実に50～60種類に及ぶという。

「10年くらい前までは主にキャベツを作って市場出荷していたけど、今は直売所や庭先販売が中心。お客さんがいろんな野菜を買えるように、生産スタイルも少量多品目に変えたんだ」（田中さん）。消費者の意見も参考にしながら、生産計画を考えるのだという。

広大な畑の豊富な作物を、親子2人で栽培する。とはいえ、農業歴30年の父に対し、息子さんは今年の春から畑に立ち始めたばかりの〝新人〟だ。

それ以前は飲食店に勤務し、料理長として腕を奮っていた息子さん。結婚が決まったのを機に、農家として身を固める決意をしたのだという。

「食べ物を作るという点で、料理と農業は似ています。これまでに培ったネットワークを生かして、将来は地元の料理店に私が育てた野菜を提供したいですね」。キャリアは短いながら、将来のビジョンはしっかり持っている。

それでは息子の決断を、父はどう思っているのか――。話をはぐらかす田中さんだが、それでもなお聞いてみると、「もしかしたら自分の代で畑は終わりかと思っていた。正直、ホッとしたよ」。少し照れながら、本音を口にした。

田中さんの技術と経験に、息子さんの感性が加わることで、田中家の農業はさらなる進化を遂げそうだ。

VOICE 読者の声

紹介された生産者の野菜は私もJAの直売所で、よく購入しています。応援しています。

JA 生産者にとってリピーターになっていただけることが、うれしく、ありがたいことと思います。地域の生産者を身近に感じていただける誌面づくりに努めます。

食のはなし

ベターホームのお料理教室

オクラ

ネバネバパワーで夏バテ対策！

鮮やかな緑と、とがった形、切ったときのネバネバが特徴のオクラ。

ネバネバの秘密は食物繊維のペクチンと、糖とタンパク質が結び付いたムチンという成分です。ペクチンにはコレステロールや血糖値を下げる働きや整腸作用があり、ムチンには胃の粘膜を保護する働きや、タンパク質の消化を促進する作用があります。これらの栄養素が、暑さで弱ってしまった消化器の働きを助け、夏バテを予防します。カルシウムや、抗酸化作用があり老化防止に役立つカロテンなども多く含まれる緑黄色野菜です。

選ぶときは、緑が濃く張りがあって、黒ずんでいないものを選びましょう。生のままでも食べられますが、あえ物などに使うときは堅いので、さっとゆでると食べやすくなります。独特の歯応えを生かした炒め物や、軟らかく煮てもとろみが出ておいしく仕上がります。

調理するときは、堅いがくの角を包丁でぐるりとむき、頭の部分を少し切り落として使います。料理によってはがくごと切り落としてしまってもよいでしょう。産毛は口に障るので、気になる場合は塩でもんでから洗って落とします。ゆでる際は、塩を洗い落とさずに沸騰した湯で手早くゆでます。色が悪くなったり栄養素が流出しやすいので、加熱し過ぎないように注意しましょう。

乾燥と低温に弱いため、保存はポリ袋に入れて野菜室へ。さっとゆでて小口切りにしたものを冷凍しておいても便利です。切り口の星形が汁の実や彩りになるので、料理がかわいらしくなります。

Recipe

オクラとトマトの煮びたし

調理時間 15分（冷やす時間は除く）

撮影：大井一範

材料（2人分）

- オクラ……1袋（100g）
- トマト……1個（150g）
- A
  - だし……100ml
  - しょうゆ……大さじ1/2
  - みりん……大さじ1
  - 塩……小さじ1/8
- 削りかつお（パック）……1/2袋

作り方

①オクラはがくを削り、塩少々（材料外）を擦り付けます。

②鍋に湯を沸かし、トマトを湯むきします。続けて同じ湯でオクラをさっとゆでます。

③トマトとオクラを一口大に切ります。

④Aを鍋に合わせて火にかけます。煮立ったら、オクラ、トマトを加えて、すぐに火を止めます。粗熱が取れたら冷蔵庫で冷やします。

⑤器に盛り、削りかつおを散らします。

新鮮食材で　楽しくクッキング

料理研究家　黛 かおる

汁ビーフン

素材を変えて食欲増進

1人分約414kcal

材料（4人分）

豚ひき肉	100g
サラダ油	大さじ1
赤トウガラシ	2本
ショウガ	大1片
ビーフン	300g
小松菜（青菜）	1束（200g）
マイタケ（キノコ）	1パック（100g）
A 湯	カップ6
A ナンプラー	大さじ3
A スープのもと	小さじ2
塩・コショウ	各少々
レモン（好みで）	1/2個

作り方

①ビーフンは表示通りに、熱湯で戻し、ざるに取る。

②小松菜は4cm長さに切り、茎と葉に分ける。マイタケはほぐす。ショウガは薄切りにする。トウガラシは3つに切る。

③鍋に油とトウガラシを入れ、弱火で1～2分炒めて、ショウガとひき肉を加え、強火にして、肉の色が変わったら、小松菜の茎、マイタケ、小松菜の葉の順に入れ、さっと炒める。

④Aを入れ、沸騰したら、あくを取り、ビーフンを加え、塩、コショウで味を整え、器に盛り、好みでレモンを搾る。

ビーフンはお米でできた麺。本場タイでは、いろいろな太さのものがあります。常温で保存が利き、熱湯で戻してすぐ使えるので常備しておくと便利。タイ風の汁物に仕上げましたが、和風、焼きビーフン、冷やしビーフンなど応用も利きます。

豚しゃぶしゃぶ野菜添え

賢く、簡単、華やか

1食当たり約149kcal

材料（4人分）

豚ロース肉（しゃぶしゃぶ用）	200g
タマネギ	1/2個（100g）
トマト	1個
刺し身こんにゃく	1/2個（150g）
ポン酢しょうゆ・ごまだれ（市販）など	適量

作り方

①豚肉をゆでる。湯を沸かし、塩、酒少々（材料外）を入れ、1枚ずつ入れ、火が通ったら、すぐに取り出し、ひと口大に切り、冷ます。

②タマネギは薄切りにして水にさらし水気を切る。

③トマトは半月に切る。こんにゃくは薄く切る。

④こんにゃく、トマトを皿に並べ、豚肉、タマネギを載せる。

⑤ポン酢しょうゆなどを漬けていただく。

豚肉をゆでるのに火を使うだけ。後は材料を切って並べるだけのスピード料理。特に豚肉にはビタミンB1が豊富で、エネルギーを消費する夏場、疲労回復に役立ちます。いろいろな野菜と共に意識して取りたい食品です。

VOICE 読者の声　とても身近な、もやしのレシピを取り上げてもらい、すぐに食事に取り入れやすく助かりました。レシピの数がもっと増えるとうれしいです。

レシピはホームページで再録しており、バックナンバーもご覧いただけます。ご活用ください。

ガーデニング入門 64

連作にも強く、長期収穫も狙える小松菜

板木技術士事務所　板木利隆

在来のカブから分化した古い歴史を持つ漬け菜の一種です。その名は江戸時代に、現在の東京都江戸川区の小松川周辺の特産であったことから小松菜と呼ばれたと伝えられます。

耐寒性があり、暑さにも強く、ほとんど周年的に栽培することができる上に、土壌病害の発生が少なく、毎年同じ場所に連作できるので、畑面積にゆとりのない家庭菜園でも容易に取り入れやすい特徴を持っています。

まきどきは8月下旬～9月中旬です。種まき後20～30日で収穫できます。冬～春の良品収穫にはビニールトンネル栽培がお勧めです。

葉形や彩りの異なる多くの品種・系統がありますが、近年、市場で人気が高いのは、丸葉で厚く葉色の緑が濃い品種（多くはチンゲンサイの性質を取り入れた改良種）です。

育て方は、野菜の中ではやさしい部類ですが、寒い時期に良品を得るには、元肥に完熟堆肥や油かす、化成肥料などを、畑全面にばらまき、20㎝くらいの深さによく耕し込んでおくことです。生育の様子を見て、後半葉色が淡く、伸びが遅いようなら、15～20日ごとに、化成肥料と油かすを列間にばらまき、くわで軽く土に耕し込みます。

秋のうちは諸害虫にやられやすいので、べた掛け資材やネット類を被覆して飛来を防いだり、早めに薬剤を散布して防ぎましょう。

収穫は通常葉長が22～25㎝くらいになったら株元から抜き取り、あるいは刈り取りますが、少量ずつの利用なら、葉を付け根部分から摘み取ってもよいです。

私の庭先菜園では、5mほどの畝長の栽培ですが、摘み取りやはさみでの切り取りにより、短期野菜である小松菜を毎年長期にわたり収穫し続け、大変重宝しています。

節間はとう立ちするまでほとんど伸びないので、低草姿のままで良質なおいしい葉を得ることができるのです。長い期間では6月中旬まきで7月中旬から3月末まで、実に250日間取り続けた実績もあります。最後はとう立ちした花蕾（からい）をナバナとしておいしく楽しみました。お試しなさってはいかがでしょう。

20cmの深さに耕し込む

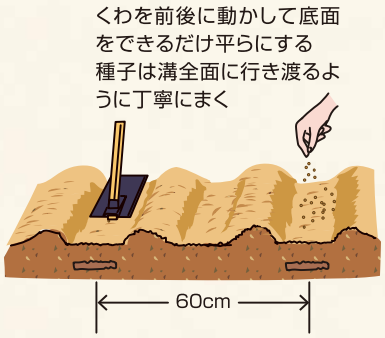

抜き取り収穫

摘み取り収穫

四季の花づくり

夏の水やりは午前中にたっぷり

早川京子

梅雨空け後、夏の強い陽光に照らされて、花壇、鉢の土は水分がどんどん失われていきます。水やりが毎日欠かせない時期です。水やりは午前中にたっぷりとしましょう。夕方の水やりは、植物を夜間に徒長させるので控えましょう。

菊やアサガオは夕方には、水をやらないのが普通です。なかには、ナスタチウム（金蓮花）のように夕方に水をやらない方が、花付きが良いとされるものさえあります。午前中に水やりをしても、昼間、草花の葉がしおれたようになることがありますが、体内の水分を逃がさないように植物が気孔を閉じるからです。夕方には回復するはずです。

菊は、先月中旬ごろ挿し芽した11月咲きの苗は今月上旬に定植し、12月咲きは今月上旬に挿し芽し、下旬に定植します。定植後10日ぐらいで摘心し、枝数を増やしてやります。2度咲きの菊は、花が終わったら、早めに株元近くまで切り戻し、乾燥肥料を追肥しておきましょう。

ハナ・ショウブは花が終わったら株分け、植え付けをします。今月中には終えましょう。根付いたら、来年も良い花を咲かせるために、秋までに肥料を施して、株を充実させます。

リコリスの仲間のナツズイセン、キバナヒガンバナ、シロバナヒガンバナなどは夏植えです。今月から9月に植えられます。堆肥など有機質をたっぷり施して、植えましょう。

鉢植えのサクラソウ（日本桜草）は暑さが来ると、葉が枯れてきますので、直射光の当たらない所で、水やりをしながら、過ごさせます。

ハボタンは2、3日で発芽しますので、本葉2～3枚と7～8枚のときに植え広げ、8月下旬から9月初めの定植に備えます。育苗中の水やりも、株がしおれない程度に控えましょう。

VOICE 読者の声　庭でガーデニングをしているので、「入門」はがっちり読んでいます。野菜や花などもっと豊富に取り上げてください。

お役に立てる情報を掲載できるよう、心がけてまいります。

いつでも どこでも 手軽に体操

タオルを使っての体操

日本体育大学運動方法体操研究室教授●荒木達雄

今回はタオルを利用しての体操です。どこにでもあるタオルを利用して、手軽にできます。足や腕を思いっ切り伸ばしてみてください。

足の裏にタオルを掛けて両手で引き上げ膝を曲げます。

膝をできるだけ伸びるようにして両腕も伸ばします。左右繰り返します。

頭の後ろにタオルを付け、両手で下側に引き付け首を曲げます。

タオルを両手で持ち上げながら両腕も伸ばします。

タオルが水平になるようにして左右にねじります。

タオルを引っ張っている側の腕は伸ばします。

JA共済・早稲田大学の共同寄附講座

「都市農業を考えるワークショップ」練馬区の井之口農園で開催

都市農業振興の現状と展望 Workshop Report より抜粋…早稲田大学

JA共済連と早稲田大学が共同で開講している寄附講座が4年目を迎えました。早稲田大学は、JA共済連の寄附講座として、井之口農園にて、JA東京あおばの協力により、都市農業振興、農からの地域創生を考えるワークショップを、5月20日(水)に実施しました。

JA共済連による寄附講座は2011年より早大平山郁夫記念ボランティアセンター(WAVOC)に設置された全学共通科目として設置されており、「震災復興」をテーマに開催されてきました。

プログラムにより岩手県田野畑村、宮城県気仙沼市への訪問、協同探求の交流学習、東京での産直フェアなどに取り組んできました。

井之口農園では、農を通じた食育・環境教育、復興支援に取り組んでいます。キャベツ生産と江戸東京伝統野菜「早稲田ミョウガ」の復刻栽培をしています。井之口農園のキャベツは、農林水産大臣賞など数多く受賞しています。

JA東京あおばグループ 東京協同サービス(株)からのお知らせ

法律・税務無料相談実施中!!

インターネットからも空室検索ができます!
▶▶▶▶▶▶ http://www.tokyo-kyodo.co.jp/

※都合により中止になる場合がございます。
事前にお電話にてご確認ください。

本店

税務相談日
税理士　ランドマーク税理士法人
毎週木曜日/9時～12時

公認会計士　鈴木一郎 先生
毎月第1・第4土曜日/9時～16時 要予約

法律相談日
弁護士　深沢綜合法律事務所
毎月第2金曜日/9時～12時

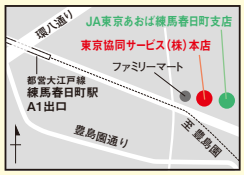

所在地 練馬区春日町1-17-34
☎03-3577-8108

石神井大泉支店

税務相談日
税理士　ランドマーク税理士法人
毎週木曜日/13時30分～15時30分

公認会計士　鈴木一郎 先生
毎月第3土曜日/9時～16時 要予約

法律相談日
弁護士　深沢綜合法律事務所
毎月10日/9時～16時 要予約
※水・土・日・祝日の場合は翌営業日

所在地 練馬区東大泉1-33-2
☎03-3925-3114

平和台支店

所在地 練馬区早宮2-17-50
☎03-3931-6051

JA東京あおば年金無料相談予定表

平成27年7月～9月
相談受付時間　午前10時～午後3時

◆当JAでお取引がない方も大歓迎。◆ご相談ご希望の方は各支店にご予約をお願いいたします。

	7月	8月	9月
練馬春日町支店　☎3999-1451		3日(月)	
中村橋支店　☎3999-1611	1日(水)		2日(水)
桜台支店　☎3992-6188		10日(月)	
高松支店　☎3997-5231	8日(水)		9日(水)
田柄支店　☎3939-0021		19日(水)	
豊玉支店　☎3994-2911	22日(水)		16日(水)
平和台支店　☎3937-0881		26日(水)	
板橋支店　☎3932-1131	3日(金)		4日(金)
赤塚支店　☎3930-0115		12日(水)	

	7月	8月	9月
高島平支店　☎3975-2161	27日(月)		28日(月)
石神井支店　☎3995-4121		7日(金)	
石神井公園支店　☎3996-4166	6日(月)		7日(月)
関町支店　☎3920-4128		17日(月)	
富士見台支店　☎3995-4191	15日(水)		14日(月)
大泉支店　☎3925-3111		5日(水)	
東大泉支店　☎3925-3211	13日(月)		11日(金)
西大泉支店　☎3978-1711		24日(月)	

アグリスクール開催

5月21日(木)、JA東京あおば青壮年組織協議会は、若手・新規就農者を対象とした営農学習会「アグリスクール」を開催いたしました。「アグリスクール」は若手・新規就農者の営農知識や技術の向上、先輩農家との交流や関係強化を目的とした初の試みです。

第1回目となる今回は、東京都農業祭で特賞などの受賞歴のある野菜生産農家、井之口さんをお招きし、キャベツの品種特性や栽培のポイントなどをお話ししていただきました。

参加した24名の受講生は、井之口さんに技術的な質問などを積極的に行い、互いの農業経営について意見交換をしました。

主催した青壮年組織協議会の本橋会長は、「若手農家や新規就農者同士が地区の垣根を越えて意見を交わし合う場は今までなかった。また、先輩農家を迎えて農業経営について話し合うことも今までは、なかなか出来なかった。今後も若手農家が気軽に参加し学べるよう、自由な意見交換の場を作っていきたい」と意欲を語りました。

お立ち寄りの際はぜひ血圧測定を！

JA東京あおばでは、管内全ての地区振興センター・直売所に自動血圧計を設置いたしました！

血圧を測ることは、病気の早期発見にもつながります。営業時間中はどなたでもお使いになれますので、出荷やお買い物の際はぜひお気軽にご利用下さい。

また、店舗には採れたての新鮮な野菜も各種取り揃えております。

旬の野菜を活かしたレシピなどもご紹介しておりますので、毎日の血圧チェックと安全・安心な新鮮野菜で、健康管理を行っていきましょう！

都市農業振興基本法制定に感謝

5月26日(火)、JA東京あおば青壮年組織協議会は、地元選出の衆議院議員の他、衆参あわせて7名の国会議員を訪問しました。

4月のJA都青協通常総会において、JA東京あおばより山口委員長が選任されたことのご挨拶と併せて、都市農業振興基本法制定のお礼に伺いました。

また、今後の展開についての情勢報告会を開いていただきたいという旨の要望もお伝えしました。

青壮年組織協議会の本橋会長は「都市農業振興基本法の制定により都市農政は新たな局面を迎えている。今後はより一層国会議員の皆様と連携し、都市農業振興のために働きかけていきたい」と話しました。

小麦作付収穫体験、待望の麦刈り！

6月6日(土)、練馬区北町の圃場にて小麦の収穫体験事業を開催いたしました。JA東京あおばと練馬区が企画するこの事業は、自分たちで育てた小麦をうどんにして食べる、食農教育の一環です。

参加者が昨年11月22日に種をまき、2月14日に麦踏みをした小麦は、天候の影響で多少生育が遅れていましたが、その後順調に回復し、無事に刈り取りを迎えることができました。

青空のもとで行われた刈り取り体験には17名が参加し、慣れない収穫鎌に悪戦苦闘しながらも、笑顔で汗を流しました。今年は心地よい風が吹き作業しやすかったせいか、昨年よりも沢山の小麦を刈り取っていただきました。

参加者からは「鎌でまとめて刈るのが難しかった！」「おもしろいけど、腰が痛い」と手作業の大変さに驚きの声が上がるとともに、「苦労して刈った小麦でうどんを作るのが楽しみ」「手作りうどんをはやく食べたい！」と収穫の喜びを感じているようでした。